

健康・福祉

笑顔があふれ、幸せいっぱい
健康福祉都市ひとよし



「わたしの夢」 瓜生 和春

戦略4
健康・福祉

(1) 笑顔で元気に健康づくり

現状と課題

健康の増進に努めることは国民の責務と位置づけられる中、急速な高齢化や食生活の変化等により、心疾患・脳血管疾患・糖尿病等の低年齢化が進み、国民健康保険医療費の3分の1を占める状況になっています。特に、糖尿病及び糖尿病予備軍の増加は顕著なものがあり、余病を併発する人が増える等、深刻な状況を招いています。

市民に対して健康増進の重要性を啓発し、市民一人ひとりが自らの健康状態を認識することで、健康増進に努めることが必要になっています。

施策の目的

市民が健康な生活習慣の重要性に対し、関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を認識し、健康の増進に努めることができるように、健康増進に関する正しい知識の普及と、情報の収集や整理、分析、提供を行います。



■相良三十三観音めぐりウォーキング大会

成果指標

成果指標	現在値	目標値(H27年度)
特定健診受診率の増加	34.2%	65%

主要な事務事業	事業概要
●生活習慣病予防事業	内臓脂肪型肥満に着目した特定健診・特定保健指導事業
●各種健診事業	早期発見・早期治療を目的としたがん検診事業
●重症化予防事業	治療勧奨や食事・運動等の保健指導により重症化や合併症等の予防事業
●精神保健事業	精神面での相談に応じ、情報提供など関係機関と連携し支援する事業
●新健康管理センター事業(「幸せのカルテ」作り事業)	老後の安心生活支援を行うための新健康管理センター事業(第1段階として、幸せのカルテ作り事業)
●相良三十三観音めぐりウォーキング大会事業	健康増進を目的とし、観光と連携した相良三十三観音をめぐるウォーキング大会事業

- 特定健診…特定健康診査のこと。国のメタボリックシンドローム対策の柱として導入された健康診断。生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的としている
- 特定保健指導…特定健康診査の受診結果から、生活習慣改善のための取組を継続的に行えるよう指導するもの
- 幸せのカルテ…高齢者を対象に出張福祉相談会を実施し、個々の総合的な情報を盛り込んだ「幸せのカルテ」を作成し、相談・指導・支援により、老後の安心生活支援を行うもの

(2) 医療保険制度の 安定運営

現状と課題

本市は地域における医療の中核をなしており、医療機関等の施設が多く存在していることも相まって、県内の他市と比較して医療費が高い状況にあります。

このため、財源としての市民負担が大きくなっており、保険税の収納率も県下14市の中でも低い結果になっています。

また、少子高齢化の進行や低所得世帯の増加等、著しい社会情勢の変化に対応するために、国民健康保険、後期高齢者医療制度等の医療保険制度は、頻繁に改正が繰り返されていますので、制度改正の周知を徹底し、市民の皆さまに理解を求めていく必要があります。

・後期高齢者医療制度…後期高齢者(75才以上の人及び一定の障がいのある65才以上の人)のための独立した医療制度

施策の目的

被保険者の高齢化や生活習慣病の増加等により、医療費は増加傾向にあります。特定健康診査・特定保健指導をはじめとして、ジェネリック医薬品の利用促進や重複・頻回受診者の訪問指導等、様々な保健事業を実施し、医療費の適正化を図ります。

また、保険税・保険料は医療保険制度における重要な財源であり、公平な負担に配慮しながら収納率の向上に努めていきます。

このような施策の展開によって、医療保険制度の安定運営を目指し、市民が健康で心豊かに生活できる社会を構築していきます。

・ジェネリック医薬品…特許が切れた医薬品を、他の製薬会社が製造・供給する医薬品。同じ成分の医薬品より安く提供できる

成果指標

成果指標	現在値	目標値(H27年度)
国民健康保険事業特別会計	単年度収支 76,020 千円	黒字決算
後期高齢者医療特別会計	単年度収支 29,710 千円	黒字決算
国民健康保険財政調整基金保有額	231,413 千円	2 億円の保持

主要な事務事業	事業概要
●特定健診の受診率向上事業	特定健診の受診者を増やすための事業
●ジェネリック医薬品利用促進事業	ジェネリック医薬品の利用を増やし、適正な医療費負担に資する事業
●重複・頻回受診者訪問指導事業	受診頻度の高い方を訪問して健康状態を把握し、療養指導を行う事業
●保険税・保険料収納確保事業	国保税、後期高齢者医療保険料の収入を確保し、滞納を抑制する事業



■特定検診

(3) 向う三軒両隣 ・ 地域福祉の推進

現状と課題

公的な福祉サービスは市民のニーズに応じて整備され、質・量ともに飛躍的に充実してきました。しかし、反面、ニーズの多様化に伴い、公的なサービスだけでは対応できない多様な生活課題が地域にはあります。

このような中、児童・高齢者虐待やDV(ドメスティック・バイオレンス)、自殺、孤独死、消費者被害等が増加しており、地域の助け合いの機能が弱体化しているものと考えられます。

市民による地域福祉の推進は、これまでも色々な取組がなされてきており、一定の成果を上げていましたが、人と人とのつながりや地域への帰属意識の低下等から、地域社会の脆弱化が進んでいると考えられるとともに、様々な取組間の連携が不足していることから、従来の取組では、支援を必要としている人の早期発見や、課題の早期解決が難しい場合が生じています。

- ・DV(ドメスティック・バイオレンス)…家庭内暴力のこと。夫や恋人など親密な関係にある男性から女性への暴力
- ・地域福祉…地域社会における福祉の問題に対し、その地域の住民や福祉関係者などが協力して取り組んでいこうという考え

施策の目的

基本的な福祉のニーズは公的サービスで対応することが原則ですが、地域における「新たな支えあい」(共助)の領域を拡大、強化し、地域の多様な生活課題を広く受け止めることによって、柔軟に対応できる地域福祉を進めていきます。

市民の力が最大限発揮できるように、自助・共助・公助の役割分担を明確にし、市民主役の地域福祉の取組を実現することで「すべての人が生きがいを持って 互いに力をだしあい 安心して豊かに暮らせる 幸せいっぱいのもちづくり」を実現します。

また、重層的に地域圏域を捉える、人材の発掘と活用、住民が福祉に参加しやすい仕組みづくりを行い、すべての人を対象とする地域福祉施策を推進します。

- ・重層的…幾重にも層をなして重なっているさま

成果指標

成果指標	現在値	目標値(H27年度)
見守り対象者数	1,127人	1,500人
災害時要援護者避難支援登録者の数	1,000人	1,800人

主要な事務事業	事業概要
●地域福祉計画推進事業	人吉市地域福祉計画に基づき、地域福祉推進の体制づくり、連携、人材育成等を行う事業
●民生委員児童委員活動支援事業	地域福祉推進において、地域のコーディネーター役である民生委員児童委員の活動を支援し、地域福祉活動の充実につなげる事業
●災害時要援護者避難支援事業	災害時に一人で避難できない要援護者(支援が必要な人)に対し、地域での支援体制を構築する事業
●福祉団体活動支援事業	市民の力が最大限発揮でき、市民が福祉に参加しやすい仕組みづくりのため、福祉団体の活動支援を行う事業



■災害時支え合いマップ作成研修会

(4) 子育て支援の充実

現状と課題

本市における合計特殊出生率は1.80(平成15年～19年の平均)と、全国や熊本県の数値と比較して高い数値になっていますが、平成21年に実施したニーズ調査によると、就学前児童を育てる保護者の54%が子育てに不安や負担を感じていると回答しており、経済的負担感、身体的負担感、仕事との両立の難しさをその理由に上げています。

また、近年のライフスタイルが多様化していることに影響を受けて、地域社会とのつながりの希薄化から、子育ての孤立化や経済問題、育児ストレス等による児童虐待等も生じており、安全・安心に子育てをできる環境の整備が急務となっています。

施策の目的

経済状況の悪化、核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化など子育てを行う環境が厳しさを増す中、少子化の流れを少しでも押しとどめるためにも、安心して生み育てられるまちづくり、次代を担う子どもたちが健やかに育つまちづくりを進めていく必要があります。

本市においては、平成22年2月に人吉市次世代育成支援行動計画(後期計画)を策定しており、この計画に基づいて従来の福祉サービスの充実に加えて、乳幼児医療費助成事業の拡充、相談体制の整備や積極的な情報提供など安心して生み育てられるまちづくりの推進や、子育てボランティアの育成、地域での交流の場づくりなど子育てを地域で支えるまちづくりを進めます。

また、職場や事業主への啓発活動を通じて、男女ともに子育てに参加し、家庭と仕事が両立できるまちづくりに努めていきます。



■つどいの広場「九ちゃんクラブ」

成果指標

成果指標	現在値	目標値(H27年度)
合計特殊出生率	1.80(H15～19平均)	1.85(H22～26平均)
医療費無料化の対象年齢の拡大	就学前まで	中学校卒業まで

市民意識調査	現在値	目標値(H27年度)
子育てに不安や負担を感じない	30.9%	60%
仕事と生活の調和の実現が取れている	56.4%	70%
人吉市は子育てがしやすい	41.9%	60%

・合計特殊出生率…一人の女性が生涯の間に生む子どもの数の推定値のこと

詳細施策	主要な事務事業	事業概要
安心して生み育てられるまちづくり	●乳幼児健康診査・予防接種事業	乳幼児の定期健診・予防接種事業
	●子どもの発達相談・訪問事業	育児不安軽減のための相談・訪問事業
	●障がい児保育所受け入れ支援事業	保育所で障がいを持つ児童の受け入れを円滑に進めるため、保育士の追加配置に必要な経費を助成し、関係機関の情報共有を進める事業
	●母子家庭就労支援事業	母子家庭の母が、パソコン等の習得や、ホームヘルパーや看護師等の資格を取得する経費を助成し、就労を促進する事業
	●乳幼児医療費助成事業	児童の医療機関等受診について、保険の一部負担額を助成する事業
子育てを地域で支えるまちづくり	●地域の子育て支援事業	就学前児童とその保護者が交流し、子育ての情報を得ることのできる「つどいの広場」「地域子育て支援センター」事業
	●児童虐待・DV被害者支援事業	児童虐待・DV被害の発見・相談・被害者保護を行う事業
家庭と仕事が両立できるまちづくり	●保育事務事業	保育所入所に関する各種事務を行う事業
	●児童預かり事業	就労等で子どもを見ることのできない家庭について、ファミリーサポートセンター事業、病児・病後児保育事業により一時預かりをする事業

戦略4
健康・福祉

(5) 最低生活の保障と自立支援

現状と課題

リーマン・ショック以降、厳しい雇用・経済情勢が続いており、「働きによる収入の減少・喪失」を原因として、生活保護の相談・申請が全国的に増加しています。また、稼働能力のある人々への自立・就労支援が喫緊の課題になっています。

「福祉から就労」支援事業として生活保護受給者等と市民ニーズにあった支援内容の検討を行い、民間企業等への就労支援、就労体験、福祉的就労やボランティア等の社会参加活動を公共職業安定所等と連携し、効果的な支援が求められています。

- ・ **福祉的就労**…企業等での常用雇用を目指すため、作業所等の働く場を提供する福祉のこと

施策の目的

最低限度の生活を保障することだけでなく、やがては自分の力で生活できるよう積極的に自立(社会的・生活的・経済的)の助長を図ることを目的とします。

生活保護受給者等の就労をととした自立支援の充実・強化、失業等に伴った住まいの確保や生活費に困窮する離職者に対して「第2のセーフティネット」と呼ばれる各種支援事業の整備、実施を行うとともに、生活保護を受給するに至る前のボーダーライン層にある人を対象に公共職業安定所等と連携してサポートしていきます。

- ・ **第2のセーフティネット**…離職によって住宅や生活に困っている方に対する支援事業

成果指標

成果指標	現在値	目標値(H27年度)
生活保護受給者のうち就労している受給者の割合	11.86%	15%

主要な事務事業	事業概要
●生活保護事業	最低生活の保障と自立支援のための扶助を行う事業
●セーフティネット支援対策事業	生活保護受給者及び児童扶養手当受給者への就労支援事業
●「福祉から就労」支援事業	生活保護受給者及び児童扶養手当受給者並びに住宅手当受給者への就労支援事業



■人吉市役所福祉課窓口

(6) 障がい児(者)の福祉の充実

現状と課題

障害者基本法の理念を踏まえつつ、平成 18 年に 3 障がい者(身体障がい者・精神障がい者・知的障がい者)への障害福祉サービスの一体的提供を目的に障害者自立支援法が施行されましたが、利用者負担の問題等で不公平さもあり、利用者負担については見直され、今後は障害者総合福祉法(仮称)の策定が計画されております。

生まれながらの発達障害については、早期発見し、早期対応することが有効であり、そのために適切な療育訓練を受けることができる地域療育支援体制の充実を図る必要があります。障がいを持つ人やその家族を取り巻く様々な課題に対して、適切な指導や助言を行うとともに、必要に応じたサービスの提供や総合的な支援体制・ネットワークの構築が必要とされております。

また、地域社会で暮らすためには、障がいの有無に関係なく身近な生活圏域での支えあいが重要であり、今後はすべての人々がともに安心して生活できる福祉社会の実現を推進する必要があります。

施策の目的

現在、国において、障害者自立支援法の廃止が予定されており、今後、施行される障害者総合福祉法(仮称)等の法の趣旨等を充分踏まえた福祉政策の推進が必要です。

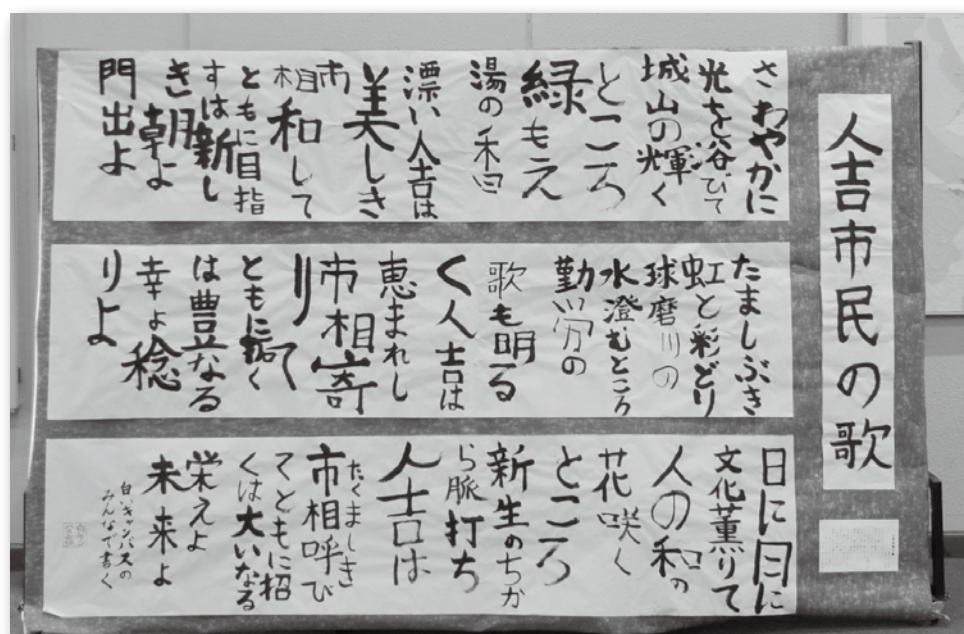
今後も厳しい財政状況が予想されますが、関係機関・関係団体等との連携のもと、様々な福祉サービスの提供を行い、障がい者が住みなれた地域で安心して暮らせる障がい者福祉政策を展開し、障がい者個々の尊厳が重んぜられ、自らが「自己選択と自己決定」ができるノーマライゼーション社会の実現をさらに目指します。

- ・ノーマライゼーション…高齢者や障がい者などハンディキャップを持っていても、ごく普通の生活を営むことができ、かつ差別されない社会をつくるという福祉や教育のあり方を示す基本的理念

成果指標

成果指標	現在値	目標値(H27年度)
居宅介護利用延人数	502人	660人
補装具支給件数	84件	現状維持

主要な事務事業	事業概要
●児童デイサービス事業	個別に療育が必要と認められる方、集団での療育が必要と認められる方に対して、施設において日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行う事業
●就労移行支援事業	就労を希望する65歳未満の方で、企業等に雇用が可能と認められる方に対して、生産活動、職場体験などの機会を提供し、就労に必要な訓練、求職活動の支援、就労後の職場定着のために必要な支援を行う事業
●居宅介護事業	障害程度区分1以上の方に対し、自宅において身体介護(入浴、排泄、着替えなど)や家事援助(炊事や洗濯)、通院等介助(通院する際の身体上の介護や付き添いなど)を行う事業
●重度心身障害者(児)医療費助成事業	重度の障がい者(身障1、2級、療育A1、A2、精神1級)に対して、医療費の一部を助成する事業
●地域生活支援事業	障がい者(児)が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じて実施する事業



■白いキャンパス福祉会作成の「人吉市民の歌」歌詞

(7) 高齢者福祉の充実

現状と課題

本市の高齢化率は、平成23年3月31日時点において29%であり、全国平均を大きく上回っています。また、今後は団塊の世代が高齢者となるため、高齢者の急速な増加も予想されています。

今後も、高齢者の増加に伴って、要介護等認定者数、認知症高齢者及び高齢者のみの世帯数が増加することが見込まれており、介護予防の充実、認知症高齢者対策の推進及び地域包括ケアシステムの充実が重要な課題となってきています。

また、介護保険サービスの需要も伸びていくものと予想されており、ますます、安定した事業運営が必要になっていきます。

- ・ **高齢化率**…65才以上の高齢者人口が総人口に占める割合
- ・ **地域包括ケア**…高齢者が住みなれた地域で、尊厳ある生活を続けることができるよう、高齢者の状態の変化に応じて必要なサービスを提供していく考えのこと

施策の目的

老人クラブ、シルバー人材センター運営支援、趣味の講座の充実をとおして、高齢者の生きがい、仲間づくりを支援し、活力ある高齢化を推し進めていきます。また、認知症高齢者支援体制の強化を行い、高齢者が介護予防事業に積極的に参加できる環境づくりを図っていきます。

一方、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り、住み慣れた家や地域で継続して暮らせるよう、介護・予防・医療・生活支援・住まい等のサービスが包括的、継続的に提供される地域包括ケアシステムの構築を図っていきます。併せて適正な介護サービスの提供ができるように、関係機関との連携強化を図っていきます。



■趣味の講座

成果指標

成果指標	現在値	目標値(H27年度)
老人クラブ加入率	38%	42%
シルバー人材センター会員数	460人	517人
趣味の講座受講者数	219人	300人
認知症サポーター養成数	2,773人	7,000人
一次予防事業対象者向け実施町内数	2町内	20町内
総合相談件数	11,883件	14,000件
訪問看護利用率	8%	12%
定期巡回等サービス利用人数	0人	50人
ケアプランチェック事業所数	0事業所	7事業所

- ・認知症サポーター…認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として日常生活の中での支援を行う者
- ・一次予防事業…介護状態になることをより早期から防ぐため、高齢者を対象に介護予防のための運動教室等を行う事業

詳細施策	主要な事務事業	事業概要
高齢者の生きがいづくりの推進	●老人クラブ活動支援事業	老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活性化を支援する事業
	●シルバー人材センター運営支援事業	シルバー人材センターの運営の円滑化・適正化に資する支援事業
	●趣味の講座支援事業	趣味をとおして生きがいづくり・仲間づくりを目的に開講する趣味の講座事業
高齢者の尊厳保持と介護予防の充実	●包括的支援事業	総合相談窓口として、高齢者が住みなれた地域での生活が続けられるよう支援する事業
	●介護予防事業	心身の機能低下の軽い段階で、デイサービスや訪問介護サービス等を利用して、できるだけ介護の認定を受けなくて済むように支援する事業
	●認知症対策支援事業	認知症の理解者を増やし、見守り体制の強化等によって、認知症の方が地域での生活を継続できるように支援する事業
介護保険制度の円滑な事業運営の推進	●介護サービス体制づくり事業	在宅での介護サービスを充実させるための訪問看護サービスの充実を図っていく事業
	●在宅継続復帰支援事業	在宅継続復帰を支援するための24時間体制の訪問サービスの構築等を行っていく事業
	●介護給付費適正化事業	適切な介護サービスの提供が行われるよう介護サービス提供者等を支援していく事業
長寿健康づくりの推進	●新健康管理センター事業(「幸せのカルテ」作り事業)	老後の安心生活支援を行うための新健康管理センター事業(第1段階として、幸せのカルテ作り事業)
	●低額フリーパス支援事業(くま川鉄道・乗合タクシー等)	路線バスの赤字分運行費の補助額を縮小するため、きじ馬スタンプや低額のフリーパス制度を創設することで、利用促進につなげていく事業

「十年後の人吉」

馬場 玲香

十年後の人吉。それはまちおこしに励み、若い人がお年寄りを支え、みんなでまちを盛り上げていき、人と人が温かい心でつながっているまちになっていると思います。

今の日本は、不況で職を失い、働きたくても働くことのできない人がたくさんいます。また、少子高齢や過疎といった問題もあり、地方に住む若い人が少なくなっています。人吉もその一つです。過疎の問題を解決する方法として、今まちのいい所をどんどんPRし、そのまちに人を呼びこみ、明るいまちにしていこう！というまちおこしや村おこしといった取り組みをしています。ここ、人吉にも国宝の青井阿蘇神社やラフティングが楽しめる三大急流の一つ球磨川、そして緑豊かな自然と、いい所はたくさんあります。十年後、こういった人吉のいい所を全国的にどんどんPRしていき、この人吉にたくさんの人に訪れてもらい、好きになってもえたらとてもいいなと思います。そして、たくさんの人と人がかかわり合いにぎやかな町になればいいなと思います。

どんな不況にも負けず、人の温かさにあふれている人吉。一人一人が力を合わせてそんなまち人吉にしていきましょう。